（三）第906号　昭和45年12月16日（水）　（毎月二回1日、16日）　みいけ　第三種郵便物認可

太か災害は――
三井ばかりじゃなつか
砂川登川鉱のガス爆発で　三池に燃えあがる怒り

次々に運び出されてくる遺体を見て、くずれてしまう家族たち

こんど北海道の、三井鉱山砂川鉱業所登川鉱で起きたガス爆発による災害は、労働者十九人を虐殺し、八人に重軽傷を負わせたが、三池の全職場には「重大災害をひき起こすヤマといえば、三井関係ばかりじゃなっか。なぜ炭労は、ゼネストで抗議せんか。このまま許しておくつもりか」と、三井独占資本に関する新たな怒りが燃えあがっている。

同時に「こんどの災害はガス爆発じゃったから、きっとCO中毒患者が出てくるはずだ。よっぽど警戒する必要がある。三井鉱山のこれまでのやり方から見て、うっかりしよると、「出てくるCO中毒患者は問題にもならぬうちにまっ殺されてしまうぞ」と警告する。

今年も続発した重大災害

とまれ、〝従属的〟だとさえ称されるエネルギー政策・石炭政策が進行する中で、うち続きはげしい合理化攻撃が吹き荒れる石炭産業に、今年もまた重大災害が次のように続発した。

一月七日、まだ松の内だというのに早くも赤池炭鉱（福岡県、水上四郎社長）で崩落。一人圧死。

同月二十七日、夕張炭鉱第一鉱（北海道）で落盤。四人が生き埋めとなり死亡。

三月二日、北炭夕張清水沢鉱（北海道、萩原吉太郎社長・山本平吉鉱長）で、粉炭に埋まり四人窒息死。

四月十三日、三菱高島炭鉱（長崎県）でガス突出。二人死亡。

六月二日、日炭若松鉱（福岡県、高岡浩一所長）で落盤。五人死亡、一人重傷。

六月十一日、三井芦別（北海道）でガス爆発。四人死亡、八人重軽傷。

十一月二十五日、新明治西杵炭鉱（佐賀県、白土健一郎所長）で落盤。二人死亡。

同月同日、貝島大之浦鉱（福岡県、伊藤茂社長）で落盤。二人死亡。

十二月二日、三省鉱業（北海道）でガス爆発。五人死亡、九人重軽傷。

そしてこんどの三井鉱山砂川鉱登川鉱の大災害につづくが、三井三池においても次の人々が重大災害の犠牲となって死んでいった。

三池でも死亡災害つづく

二月八日、楢岡秋雄さん（58才三井建設。三川）

同月十二日、吉川光男さん（48才、運搬夫で第二組合員。宮浦）

三月三日、石井勝彦さん（47才職員。三川）

四月十四日、赤峰幸宏さん（34才。採炭夫で第二組合員。三川）

九月十四日、釜井学さん（38才採炭まで第二組合員。三川）

十月二十日、大蔵武彦さん（39才。開発係長。四山）と森輝来男さん35、部内係長、同鉱）

このように石炭産業に果てしなくうち続く災害を見るとき、明らかにエネルギー政策を根源として発生していることを思わずにはいられず、労働者は抵抗を強めなければならないが、これらの政策がそのまま頭として遂行されてゆく限り、石炭産業における災害は今後も続発してゆくことだろう。

十二月二日、三井鉱山砂川鉱登川鉱の大災害につづくが、三井

十一月二十四日のこと保安監督官殿、副長・係長・その他の係員らをお供に、静しずと登場。

坑底で待ち受けたるは、保安なんか無用の作業現場と労働者に強く、上には頭のあがらぬその他大勢の係員一同。

そこへ突然あらわれいでたるは

三本線（三池労組員）の面めんゾそしていわく――「監督官殿にもの申す。俺たちゃいつもいつも危険カ所、違反カ所を係員に指摘して保安対策を要求しているが、十にひとつも聞いてはくれない。あたたちは、そこいら付近をザッと見渡していってしまうだけでは役には立たん。この危険がいっぱいの現場の実態を、いったいどう思いなさるか」。

監督官…「フーム。いやいたってよいまんのや、否や？」。

とりまき係員一同…「それはだれでもやればよい」。

監督官…「しばらく待て。その件に関しては、後刻報告する」

監督官は昇坑後保安規則を調べ三本線安全委員に対し…「坑内で質問のあったマイト母線、あれは

三本線…「保安靴ははきたしだいま慎重に検討中ですから」。

副長…「ふん。三本線が何をいうか。おい、お前は保安保安といいながら、保安靴もはいてないではないか。こ理屈をいわずに保安靴はくのかはかんのか」。

三本線…「保安靴ははきたし

監督官殿へ物申す
或る日坑底での話

金はなし。おまけに、ばけば足が痛くなる。歩行は困難。もっと改良して、作業に適した靴をつくらんの」。

次にいでたる三本線…「監督官殿、マイト母線切羽面から発破器までの設置、だれでもやってよいまんのや、否や？」。

母線運搬はだれでもかまわぬが、設置に関しては有資格者が必要である」。

保安監督官がやってくる日に限って、常二番を二番方に出役させて岩粉散布に散水。その他の日常日にといえば、炭じんの坑道散乱はおかまいなし。これが坑内だ。

×

宮浦指導部七分会新聞〝つなぎ〟NO一〇（十二月十六日）から。

なお〝つなぎ〟は、右の文中で問題となっている〝保安靴〟について、次のような要求を提起している。

一、保安靴は年に二足無料支給せよ。

二、重い重い保安靴、重くないようなものをつくれ。

三、そど豆、ビッコのやり放題足の痛くならぬ保安靴をつくれ。

四、底が厚くて、足裏の感覚がわからぬ。もっとすべらず、作業のしやすい靴をつくれ。

五、靴に足を合わせず、足に合う靴をつくれ。

詩　値上げ

この詩は〝全電通大牟田〟NO三六（十二月十一日発行）から紹介しました。作者は〝有馬タカシさん〟です。

値上げはぜんぜん考えぬ
年内値上げは考えぬ
当分値上げはあり得ない
極力値上げはおさえたい
なるべく値上げはさけなければ
値上げせざるを得ない
という声もあるのだが
値上げをするかどうかは検討中
値上げは避けられないかも知れないが
まだまだ時期が早過ぎる
値上げの時期を考えたい
値上げを認めたわけじゃない
すぐに値上げはしたくない
値上げには消極的であるが
年内値上げもやむを得ぬ
近く値上げもやむを得ぬ
値上げもやむを得ぬ
値上げにいよいよふみ切ろう
かげの声……「お見ごと」
今のところ値上げは見送りたい
すぐに値上げは認めない
値上げがあるとしても今ではない

総行動月間の総括進む

三池労組は、三川鉱炭じん大爆発を経験した去る十一月の、とうてい忘れることのできない月をとくに〝総点検総行動月間〟として、「負傷ゼロ」をめざす活動をすすめてきた。

総評が全国的規模をもって展開した〝安全を強化するための統一行動月間〟運動の一翼をになったものでもあった右の活動については、現在まず各指導部で、それぞれ総括を積み重ねているところと思われるが、中でもほぼ最終段階にある宮浦指導部における総括の模様は、三池労組がこれからすすめる闘いにとっても多くの問題を提起している。

組織的要求を拒否した職制

現在宮浦指導部に集約されている総括のための報告書は、ちょうど三十部。すべて、組長会議、職場分会会議、職種ごとの会議など徹底した討議を経てまとめられた報告書だけに、どれを見てもきっしりと刻明に記入されていて、この問題が職場でいかに真剣に討議されたかを物語っている。

「負傷ゼロ」をめざすこんどの行動に立ちあがった当初は、会社職制の態度も「保安の問題なら話し合いましょう」といった態度だったのが、やがて各分会からそれぞれ要求が明らかにされ、この活動が組織的に統一した歩調をもって展開されていく事実がわかるとこんどは「集団的交渉や組織的な交渉はおことわり。一人ずつならよろこんで会いましょう」と、ハッキリと組織的行動に対しては拒否する態度を示してきた。

職場の団結が固まる
宮浦＝ここに統一のカギも…

一人ひとりが

同指導部七分会（常一番採重、組合員四十一人の結集体）の報告書に、その事実の一つを見ることができる。

「通路の整備、鉄枠の補強、大砲の完備、資材の整トンなどを職制に申し入れ。はじめから拒否。そこで繰込み時に××主席に保安で話し合いたいと申し入れ。具体的に十五項目の指摘。『努力します』となげやり。四日後係長へ。『皆の総意としての要求には、こたえられない。問題があるなら一人ひとりで合おう』そこでこんどは分会員一人ひとりが、保安違反などで職制を追及した」

この報告書は、その後つづけていっている――「分会員のこの行動は、団結の強まりのあらわれである。保安点検に対する認識も高まった。いまの姿勢をこれからも堅持して、職場にこそ生きる労働者の当然の権利として、係長や職制に対して保安を要求し、会社施策の不当性を明らかにし、責任を追及していく。

第二組合員対策はこの姿勢を堅持することにかかっており、職場の統一のカギがここにあることをハッキリつかんだ。したがって、保安会議をバカにしていきこれまでの態度を改めて、そこで積極的に要求をだし、闘っていく。そのための要求は、第二組合員の人たちとの話し合いの中から引きだしていくこと」。

以下、総括集会の中でだされた声の中から、とくに重要なものを拾って見よう。

討議の中から

――職制に保安のことでやかましくういう反面、具体的な行動の面では保安不良や違反に目をつぶって、つい作業してしまっているのではないか。

――職制はあれほど意志統一してやってきていたのに、こっちには、果してそれに対応するだけの姿勢が確立できていたか。三交代やれ何と困難な条件はあるが、足なみをそろえる方法はあるはず。もっと意志統一が必要だ。

――組合員がもっと保安規則や規程類の学習が必要だ。それがあってこそ行動にも自信がもてる。

――要求を集約する中で、どれほど第二組合員の人々と話合ったろう。第二と一つになることなくして展望なしとさえいえる中で。

――職制がなぜ、組織的交渉を避けて個人的な話し合いを押しだしてきたのか。その背景のねらいがZD運動の目標と同じであることを考えるべきだ。

――これは十一月だけのことではなく、常々がこれでなくてはいけないことではないのか。

――このような闘いは、負傷ゼロなどにとどまることなく、もっと高い反合理化・反独占の基礎の上に指導性が発揮されるべきだ。そこにこそ、闘いも組織することができるのだ。

――一一・九という記念日は、労働災害・資本の合理化攻撃の本質を再認識し、生命を守る闘いを強める決意を固める日とすべきだ。いわば十一月という月は、闘いの出発点ではないか。十一月とともに終わりをつげる問題ではない。

なお今年の十一月中、宮浦鉱での三池労組員の負傷数は八人という。前月十月の十七人、前年同月の二十五人に比べるとはるかに少なかった。